

(2) 虐待対応の状況

資料2-1 虐待内容別相談状況

区分 児童相談所	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
中 央	300	16	384	1,124	1,824
平 塚	196	12	312	936	1,456
鎌倉三浦	103	3	88	383	577
小 田 原	153	8	184	536	881
厚 木	308	14	372	1,042	1,736
大和綾瀬	193	13	163	606	975
合 計	1,253	66	1,503	4,627	7,449
比率(%)	16.8	0.9	20.2	62.1	100.0

資料2-1心理的虐待(再掲)

区分 児童相談所	DV
中 央	137
平 塚	201
鎌倉三浦	59
小 田 原	96
厚 木	169
大和綾瀬	28
合 計	690
比 率 (%)	9.3

資料2-2 年齢別虐待相談状況

区分 児童相談所	乳児	学 齢 前							小学生	中学生	高校生	その他	合計
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小計					
中 央	105	102	77	140	118	105	47	589	640	298	188	4	1,824
平 塚	98	91	88	107	92	77	32	487	478	227	160	6	1,456
鎌倉三浦	31	21	23	27	29	34	19	153	223	100	67	3	577
小 田 原	64	49	50	44	48	37	20	248	337	145	87	0	881
厚 木	115	96	107	128	112	116	57	616	589	242	173	1	1,736
大和綾瀬	60	47	57	50	69	60	26	309	350	151	104	1	975
合 計	473	406	402	496	468	429	201	2,402	2,617	1,163	779	15	7,449
比率(%)	6.3	5.5	5.4	6.7	6.3	5.8	2.7	32.2	35.1	15.6	10.5	0.2	100.0

資料2-3 主な虐待者別相談状況

区分 児童相談所	実父	実父以外の父	実母	実母以外の母	その他	合計
中 央	754	52	978	7	33	1,824
平 塚	642	73	724	1	16	1,456
鎌倉三浦	274	7	292	1	3	577
小 田 原	363	43	455	6	14	881
厚 木	769	57	876	10	24	1,736
大和綾瀬	416	38	497	4	20	975
合 計	3,218	270	3,822	29	110	7,449
比率(%)	43.2	3.6	51.3	0.4	1.5	100.0

資料2-3で実質的に実父母が虐待していたもの(再掲)

区分 児童相談所	実父母
中 央	438
平 塚	572
鎌倉三浦	163
小 田 原	207
厚 木	536
大和綾瀬	305
合 計	2,221
比率(%)	29.8

資料2-4 経路別虐待相談状況

区分 児童相談所	家族							親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	福祉事務所		町 村 役 場	児 童 委 員	保健機関		医 療 機 関
	虐待者本人			非虐待者			小 計				市	県			市 町村	県	
	父 親	母 親	そ の 他	父 親	母 親	そ の 他											
中 央	12	59	0	40	87	23	221	17	247	20	86	5	12	0	0	5	41
平 塚	6	90	1	15	51	18	181	30	158	28	134	0	17	0	15	1	25
鎌倉三浦	2	33	0	10	13	8	66	9	66	16	50	0	16	2	2	0	7
小 田 原	3	16	0	30	72	36	157	7	89	26	50	0	21	0	2	0	40
厚 木	6	12	3	62	139	31	253	16	235	38	73	3	11	3	3	3	31
大和綾瀬	0	10	0	16	80	17	123	14	93	18	34	0	0	0	5	0	20
合 計	29	220	4	173	442	133	1,001	93	888	146	427	8	77	5	27	9	164
比率(%)	0.4	3.0	0.1	2.3	5.9	1.8	13.4	1.2	11.9	2.0	5.7	0.1	1.0	0.1	0.4	0.1	2.2

区分 児童相談所	認 定 こ ど も 園 等	警 察 等	児童福祉施設等		教育機関等			他 児 童 相 談 所	D V 関 係 機 関	その他			合 計
			保 育 所	そ の 他	幼 稚 園	学 校	そ の 他 <sup>*1</sup>			支 援 C 等 子 育 て	民 間 団 体	そ の 他 <sup>*2</sup>	
中 央	0	811	25	3	9	189	1	77	5	2	2	46	1,824
平 塚	0	575	4	0	6	157	0	109	0	0	7	9	1,456
鎌倉三浦	0	257	0	0	1	51	1	32	0	0	1	0	577
小 田 原	0	291	15	0	0	111	3	48	0	0	4	17	881
厚 木	0	647	26	0	14	235	1	104	0	1	1	38	1,736
大和綾瀬	2	409	11	0	17	120	0	98	0	0	0	11	975
合 計	2	2,990	81	3	47	863	6	468	5	3	15	121	7,449
比率(%)	0.0	40.1	1.1	0.0	0.6	11.6	0.1	6.3	0.1	0.0	0.2	1.6	100.0

\*1 「教育機関・その他」;教育委員会・教育相談センター・青少年相談センター等

\*2 「その他・その他」;左記のいずれにも該当しない者・機関等。児童相談所による主体的認定は実際の相談経路で計上し、ここには含まない。

資料2-5 家族構成別虐待相談状況

区分 児童相談所	実父母	父子	母子	実父・実母 以外の母	実父以外 の父・実母	その他	合計
中 央	1,161	54	345	13	113	138	1,824
平 塚	780	27	253	11	104	281	1,456
鎌倉三浦	394	17	96	5	17	48	577
小 田 原	505	58	189	4	74	51	881
厚 木	1,118	45	375	12	113	73	1,736
大和綾瀬	600	32	186	5	69	83	975
合 計	4,558	233	1,444	50	490	674	7,449
比率(%)	61.2	3.1	19.4	0.7	6.6	9.0	100.0

## 資料2-6 児童福祉法対応状況

### (1) 司法機関との連携等に関するもの

区分 児童相談所	児福法28条1項 (措置の家裁承認)		児福法28条2項 (措置の更新承認)		防止法 8条の2	児福法29条 防止法9条1項 立入調査		防止法 9条の2 1項	防止法9条の3 1項 臨検・捜索等	
	申立 件数	承認 件数	申立 件数	承認 件数		出頭 要求	指示書 発行のみ		調査実施 *1	再出頭 要求
中央	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0
平塚	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
鎌倉三浦	3	3	1	0	0	0	0	0	0	0
小田原	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
厚木	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0
大和綾瀬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	7	5	0	0	0	0	0	0	0

区分 児童相談所	防止法10条に基づく警察への援助依頼						その他の 警察への援助依頼 *4, 5	
	立入調査		臨検・捜索等		その他 *3 (安全確認・一時保護)		依頼のみ	実働
	依頼のみ	実働 *2	依頼のみ	実働 *2	依頼のみ	実働		
中央	0	1	0	0	0	0	1	1
平塚	0	0	0	0	0	0	0	3
鎌倉三浦	0	0	0	0	0	0	0	1
小田原	1	0	0	0	0	0	2	6
厚木	0	0	0	0	0	0	0	0
大和綾瀬	0	0	0	0	0	1	0	0
合計	1	1	0	0	0	1	3	11

\*1 「調査実施」;指示書を発行し、実際に児童の安全を確認し目的を達成した場合。  
家庭訪問しても目的を達成できなかった場合は計上しない。

\*2 「実働」;目的の達成不達成は関係なく、警察署員が実際に出勤し何らかの動きを取った場合はすべて計上する。

\*3 「その他」;立入調査をせず、児童の安全確認または一時保護をする際に援助要請を行った場合。

\*4 直接、警察へ依頼した児相が計上。必ずしもケースを担当する児相が計上する訳ではない。

\*5 防止法10条が適用されるもの;①児童の安全 ②児童の一時保護 ③立入調査 ④臨検・捜索  
防止法10条が適用されないもの;(例)強引な児童引き取り要求への対応、保護者面接の同席、その他、上記①～  
③以外で警察の援助が必要と判断される場合。ただし本統計では虐待事例に限定。

### (2) 一時保護・措置等に関するもの

区分 児童相談所	児福法33条一時保護委託 *1						児福法27条1項3号措置委託 *2				
	乳児院	一時 保護所	児童養護 施設	里親	その他	合計	乳児院	児童養護 施設	里親	その他	合計
中央	9	129	5	22	10	175	4	4	5	3	16
平塚	16	100	7	22	13	158	3	7	4	1	15
鎌倉三浦	0	23	1	0	4	28	0	2	1	0	3
小田原	9	40	5	2	34	90	9	4	0	1	14
厚木	12	137	1	29	13	192	6	3	2	1	12
大和綾瀬	3	70	4	4	10	91	2	2	0	5	9
合計	49	499	23	79	84	734	24	22	12	11	69

\*1、2 法33条一時保護・施設措置については、当該年度虐待相談受理ケースのみを対象とする。

\*2 同一児童について、複数回の一時保護があった場合、当該年度内分はその都度計上する。

区分 児童相談所	職権による一時保護 *3						合計
	乳児院	一時保護所	児童養護施設	里親	医療機関	その他	
中央	0	17	0	2	0	0	19
平塚	4	18	1	2	2	2	29
鎌倉三浦	0	23	0	0	2	2	27
小田原	0	11	0	0	4	0	15
厚木	1	5	0	1	0	0	7
大和綾瀬	0	20	0	0	0	0	20
合計	5	94	1	5	8	4	117

\*3 「職権一時保護」;

係属中の全ての虐待ケースで、保護者からの引き取り要求等に応じない目的で、

- ①保護者の意向を確認せず、または意向に反し、在宅から一時保護を行った場合
- ②保護者の同意による一時保護中に、保護者の意向に反し一時保護を継続した場合
- ③保護者の同意による措置中に、措置解除し一時保護を行った場合

区分 児童相談所	防止法11条3項	防止法11条4項*4	防止法11条5項	防止法12条 面会・通信の制限 *5								防止法12条の4 1項 *6	
				1項				3項					
				全部制限		1号		2号		住所情報のみ制限			
				施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童	施設入所児童	一時保護児童		
中央	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平塚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鎌倉三浦	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小田原	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
厚木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大和綾瀬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

\*4 「防止法11条第4項一時保護・施設措置」;防止法11条4項の規定に基づき一時保護、施設措置等を行った件数を計上する。

\*5 「面会制限」「通信制限」;同一児童の保護者に対し、制限と解除を繰り返した場合、制限をかける都度計上する。

\*6 「接近禁止命令」;命令に係る期間(6ヶ月)を更新する場合には、再度計上する他、解除後に再度命令を発する場合には随時計上する。

## 資料2-7 主な虐待の背景

区分 児童相談所	保護者										対人葛藤					家庭			原因不明	合計
	精神障害	精神疾患以外	精神疾患の疑い	知的障害	未熟		依存症		被虐待歴	暴力性	パートナー		親子間			親族間	経済的困窮	社会的孤立		
					未成熟	その他	アルコール	薬物等			D	D	育兒不安	一方的しつけ	その他					
					年	他	ル	等			V	V	外	安	け					
中央	96	9	33	6	6	456	21	0	12	326	164	207	112	200	142	73	14	6	0	1,883
平塚	36	42	29	8	3	252	3	3	0	81	221	220	46	298	177	58	16	7	4	1,504
鎌倉三浦	21	2	14	1	2	115	6	0	0	130	57	103	20	48	51	10	1	0	0	581
小田原	13	5	19	2	6	393	14	0	1	144	54	62	6	64	71	28	1	2	4	889
厚木	67	14	32	7	5	416	4	0	0	339	179	212	45	216	111	63	16	5	16	1,747
大和綾瀬	18	4	15	1	7	377	3	0	0	37	47	223	37	119	84	22	5	5	5	1,009
合計	251	76	142	25	29	2,009	51	3	13	1,057	722	1,027	266	945	636	254	53	25	29	7,613
比率(%)	3.3	1.0	1.9	0.3	0.4	26.4	0.7	0.0	0.2	13.9	9.5	13.5	3.5	12.4	8.4	3.3	0.7	0.3	0.4	100.0

資料2-8 年度別虐待相談取扱い状況

年度	児童相談所	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	合計
R元年度	中 央	386	16	345	1,477	2,224
	平 塚	267	7	254	734	1,262
	鎌倉三浦	91	5	77	311	484
	小 田 原	158	11	176	535	880
	厚 木	346	6	367	1,135	1,854
	合 計	1,248	45	1,219	4,192	6,704
R2年度	中 央	341	10	331	1,330	2,012
	平 塚	202	9	184	670	1,065
	鎌倉三浦	108	3	72	318	501
	小 田 原	133	5	158	521	817
	厚 木	344	10	355	1,127	1,836
	合 計	1,128	37	1,100	3,966	6,231
R3年度	中 央	314	14	270	1,050	1,648
	平 塚	199	5	212	768	1,184
	鎌倉三浦	93	1	97	330	521
	小 田 原	148	11	120	519	798
	厚 木	270	10	348	1,041	1,669
	大和綾瀬	176	11	151	584	922
	合 計	1,200	52	1,198	4,292	6,742
R4年度	中 央	328	6	381	1,177	1,892
	平 塚	199	12	290	933	1,434
	鎌倉三浦	128	6	88	365	587
	小 田 原	180	5	157	516	858
	厚 木	254	7	357	1,037	1,655
	大和綾瀬	166	15	151	532	864
	合 計	1,255	51	1,424	4,560	7,290
R5年度	中 央	300	16	384	1,124	1,824
	平 塚	196	12	312	936	1,456
	鎌倉三浦	103	3	88	383	577
	小 田 原	153	8	184	536	881
	厚 木	308	14	372	1,042	1,736
	大和綾瀬	193	13	163	606	975
	合 計	1,253	66	1,503	4,627	7,449

## 資料2-9 虐待対策支援課の事業別活動実績

### (1) 危機管理

内 容	件 数
児童福祉法第28条の申立等に係る代理人契約	9
児童虐待死亡事例等検証	1

### (2) 研修

研 修 題 目	講 師	回数	人数
児童相談所新任職員研修 児童福祉司任用前講習会(法定研修)	県子ども家庭課 県児童相談所 各課長 他	7	476
児童相談所新任職員フォローアップ研修	立正大学 鈴木 浩之 准教授	1	49
児童相談所2年目研修(実務研修として実施)	ドルカスベビーホーム 矢内 陽子氏 他	1	56
児童福祉司任用後研修(法定研修)	子どもの虹情報研修センター 増沢 高 研究部長 他	6	188
市町村職員新任研修	県児童相談所 各課長	4	94
要保護児童対策地域協議会調整担当者研修 (法定研修)	明星大学 川松 亮 教授 他	5	119
児童相談所スーパーバイザー研修	花園大学 久保 樹里教授 他	1	15
児童相談所一時保護所職員研修	昭和学院短期大学 阪無 勇士専任講師	1	19
子どもの意見表明支援事業啓発研修	サガミ総合法律事務所 安部 朋子 弁護士 他	1	73
親子支援チームに係る研修 (新任、フォローアップ、スーパーバイズ)	あおきメンタルクリニック 青木 豊教授 他	10	197
サインズ・オブ・セーフティ対応強化研修 基礎、実践、スーパーバイズ 各1回	立正大学 鈴木 浩之 准教授	3	47
性的マイノリティの子どもたち	NPO法人SHIP 星野 慎二代表	1	43
性的虐待対応研修 (性的虐待対応ガイドライン)	(福)恩賜財団母子愛育会愛育研究所 山本 恒雄 客員研究員	1	25
立入調査、臨検・捜索研修	開催主催児童相談所 弁護士等	1	63

研修講師派遣	県教育委員会主催等教育関係者向け研修への講師派遣	8回
	上記以外の研修への講師派遣	11回

### (3) 医療サポート事業・小児科医による医療支援

依 頼 内 容	人数	延べ回数
親子の関係性の評価・精神医学的・心理学的評価	4	4
系 統 的 全 身 診 察	3	3
カ ウ ン セ リ ン グ		
セ カ ン ド オ ピ ニ オ ン	11	14
精 神 科 医 療 相 談	8	10
小 児 科 医 療 相 談	76	24
合 計	102	55

### (4) 被害事実確認面接・3機関協同面接

検察+警察+児相	警察+児相	児相のみ	合計(実人数)
70回	23回	8回	101回(101人)

## (5) その他

### ○児童虐待防止啓発活動 オレンジリボンキャンペーン

令和5年10月22日、第15回子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレー2023に参加し、オレンジリボンキャンペーンとして189を啓発する(株)不二家ペコちゃんキャラクターを使用した啓発物品を配布した。

令和5年11月には、小田原駅東西自由通路及びミナカ小田原のデジタルサイネージにおいてオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンにあわせた動画・静止画を放映した。

### ○児童虐待未然防止の取組み

事業名	内容	
保護者啓発事業	保護者向けリーフレット	市町村連絡先等の修正を行うとともに、20,000部増刷し各関係機関に配布した。さらに多言語版についても翻訳委託を行い、ホームページへ掲載した。ホームページを周知するカードを5,000枚新規作成し、各関係機関へ配布した。
	支援者用解説書	昨年度と同内容で増刷し、各関係機関に配布した。
子どもの気づき啓発事業	普及啓発カード	(株)不二家に協力を依頼し、ペコちゃんキャラクター入りの子ども向け啓発カードを作成。29市町村児童福祉主管課及び管内小学校1年生に配布した。
	紙芝居	子どもの気づき啓発出前研修にてアンケートを実施。
	子どもの気づき啓発事業研修	出前研修として県内4市町にて研修開催を行った。内容は体罰未然防止と子どもの権利、児相との役割、子どもからの聞き取りについて講義を行った。研修実施の4市町へは、研修についての報告を送付している。
養育スキル研修事業	基礎編	内容:体罰未然防止について 講師:虐待対策支援課事業担当 市町村児童家庭相談新任職員研修の1科目として実施 令和5年7月6日 23人
	実践編	内容:①市町村における体罰未然防止事業 ②体罰によらない子育て(実践編) 講師:①座間市こども家庭課 金子 氏 ②公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 西崎氏 集合研修で令和5年9月4日に実施。受講者17人
その他	体罰に関する意識調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象:神奈川県民</li> <li>・調査期間:R6.1.26から同年2.26まで</li> <li>・実施方法:県ホームページにアクセスし、e-kanagawa電子申請システムのアンケート機能を用いて回答</li> <li>・周知方法:県ホームページ、児童相談所公式X(旧Twitter)、子ども家庭110番相談LINEのプッシュ通知、県児童相談所、市町村児童福祉主管課、保育所等におけるポスター掲示等</li> <li>・実施結果:県ホームページに掲載</li> <li>・回答数:1,344件</li> <li>・体罰禁止の法定化認知度:70.6%(前年度比1.2%減)</li> <li>・体罰を否定する割合:64.4%(前年度比0.9%減)</li> <li>・子どもに与える影響の認知度:88.2%(前年度比0.5%減)</li> <li>・体罰以外のしつけの方法を学ぶ意欲:86%(前年度比17.6%増)</li> </ul>
	児童相談所公式X(旧Twitter)アカウント	体罰防止普及啓発事業の取組の紹介等を行った。 ポスト(ツイート) 7回

## 資料2-10 親子支援チーム実績

### (1) 支援人数(実人数)

児相 区分	中央		平塚		鎌倉三浦		小田原		厚木		大和綾瀬		合計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
乳児	7	5	5	10	3	3	10	8	4	7	1	2	65
幼児	13	23	40	28	12	12	32	17	43	32	10	10	272
小学生	49	34	51	58	27	21	37	40	38	51	28	22	456
中学生	30	19	31	32	18	14	27	16	40	25	23	12	287
高校生年齢	39	22	29	27	6	15	18	19	40	16	17	13	261
その他			3	1	1	1	2					1	9
小計	138	103	159	156	67	66	126	100	165	131	79	60	1,350
合計	241		315		133		226		296		139		

### (2) 相談種別(実人数)

種別	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
養護	16	20	7	4	39	14	100
養護(虐待)	220	283	115	216	244	122	1,200
障害	2	3	5	1	10	1	22
非行	1	8	4	3	1	1	18
育成	2	1	2	2	2	1	10
その他の種別							0
合計	241	315	133	226	296	139	1,350

\*年度内で種別が変更になるケースがあるため、「支援人数」の合計と異なる場合があります。

### (3) 支援対象(延べ人数)

対象	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
児童本人	53	36	20	106	17		232
実父	33	38	39	87	27	15	239
実母	131	100	70	176	101	24	602
実父以外の父親	33	5	2	17	25	3	85
実母以外の母親	16	1			2		19
その他の家族・親族	35	52	27	135	40	2	291
知人・近隣	3						3
児童相談所	1791	1574	518	1363	1435	598	7,279
他の児童相談所	18		6	80	4		108
施設・里親等	449	444	138	394	552	214	2,191
市町村	16	59	22	94	25		216
学校	34	63	26	72	42	33	270
保育所・幼稚園		12	3	44	1		60
医療機関		23	3	15	3		44
その他の機関	9	83	2	189	3	2	288
合計	2,621	2,490	876	2,772	2,277	891	11,927

### (4) 支援内容(延べ回数)

内容	中央	平塚	鎌倉三浦	小田原	厚木	大和綾瀬	合計
アセスメント	26	36	0	16	17	3	98
プランニング	528	79	56	151	543	92	1,449
(再掲)当事者との協働	89	67	27	67	92	29	371
プランの展開・治療教育	75	10	2	27	30	0	144
スタッフへの支援	291	334	87	284	251	101	1,348
ヒアリング	226	214	61	154	252	133	1,040
その他の支援	45	50	143	185	3	0	426
合計	1,191	723	349	817	1,096	329	4,505

資料2-11 保健師業務実績

(1) 業務内容別実績

児童相談所	総計 (%)	個別ケースへの対応						地域との連携					その他								
		面接		訪問・記録		合同ミーティング	ネット会議等	健康教育(集団)	援助方針会議	他	小計	保健所連絡会議	保健師との連絡会議	関係機関連絡会議	連絡調整	小計	児童相談所保健担当者会議	研修		小計	
		家庭	病院	関係機関	その他													講師	受講		他
中央	434.0 (100)	7.5 (2)	61.5 (14)	29.0 (7)	13.0 (3)	3.0 (1)	0.0 (0)	7.0 (2)	22.5 (5)	42.0 (10)	33.5 (8)	6.0 (1)	7.5 (2)	7.5 (2)	1.0 (0)	22.0 (5.1)	7.5 (2)	6.0 (1)	46.5 (11)	133.0 (31)	193.0 (44.5)
平塚	453.5 (100)	14.5 (3)	81.0 (18)	62.5 (14)	11.5 (3)	11.5 (3)	9.5 (2)	5.0 (1)	72.5 (16)	50.0 (11)	5.0 (1)	6.0 (1)	1.5 (0)	7.5 (2)	7.0 (2)	22.0 (4.9)	9.0 (2)	8.5 (2)	22.0 (5)	69.0 (15)	108.5 (23.9)
鎌倉	450.0 (100)	18.0 (4)	77.0 (17)	44.5 (10)	49.0 (11)	55.0 (12)	25.0 (6)	22.0 (5)	16.5 (4)	54.0 (12)	25.0 (6)	1.0 (0)	4.5 (1)	3.0 (1)	1.5 (0)	10.0 (2.2)	6.0 (1)	12.0 (3)	17.5 (4)	18.5 (4)	54.0 (12.0)
小田原	447.5 (100)	29.5 (7)	44.0 (10)	71.5 (16)	12.5 (3)	12.5 (3)	5.0 (1)	41.0 (9)	28.5 (6)	54.0 (12)	2.0 (0)	4.5 (1)	6.0 (2)	8.5 (2)	30.5 (7)	49.5 (11.1)	7.0 (2)	39.0 (9)	5.0 (1)	46.5 (10)	97.5 (21.8)
厚木	440.0 (100)	17.5 (4)	100.5 (23)	41.5 (9)	25.5 (6)	43.5 (10)	4.5 (1)	47.5 (11)	10.5 (2)	41.0 (9)	6.5 (1)	7.0 (2)	0.0 (0)	24.5 (6)	0.0 (0)	31.5 (7.2)	6.0 (1)	13.0 (3)	3.0 (1)	48.0 (11)	70.0 (15.9)
大和	426.0 (100)	6.5 (2)	32.5 (8)	113.5 (27)	25.0 (6)	4.0 (1)	0.0 (0)	18.5 (4)	56.5 (13)	39.5 (9)	10.0 (2)	7.0 (2)	1.5 (0)	11.5 (3)	0.0 (0)	20.0 (4.7)	10.5 (2)	25.5 (6)	18.0 (4)	46.0 (11)	100.0 (23.5)
綾瀬	2,651.0 (100)	93.5 (4)	396.5 (15)	362.5 (14)	136.5 (5)	129.5 (5)	44.0 (2)	141.0 (5)	207.0 (8)	280.5 (11)	82.0 (3)	31.5 (1)	21.0 (1)	62.5 (2)	40.0 (2)	155.0 (5.8)	46.0 (2)	104.0 (4)	112.0 (4)	361.0 (14)	623.0 (23.5)

上段は、単位数。厚生労働省の保健師活動調査をもとに、半日を1単位として業務従事状況を割合で示したもので、下段は割合(%)。小計は小数点以下1桁未満を四捨五入、他は小数点以下を四捨五入

(2) 個別ケースへの対応(延べ人数)

児童相談所	面接	電話	訪問	ネット会議等	健康教育
中央	21	20	114	11	43
平塚	20	132	110	10	56
鎌倉	18	100	55	22	34
小田原	26	311	146	74	28
厚木	35	335	158	48	9
大和	5	155	156	14	48
合計	125	1,053	739	179	218

### (3) 集団健康教育・研修講義

#### ア 児童対象

施設等種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
児童養護施設	4	16	152	中央、平塚、鎌三、小田原
福祉型障害児入所施設	0	0	0	
一時保護所	3	52	557	平塚、厚木、大綾
高等学校	0	0	0	

#### イ 職員等対象

対象者種別	機関数	延べ回数	延べ人数	担当児相
行政	13	37	681	6児相
医療機関	2	2	68	中央、小田原
里親	1	4	75	平塚、鎌三、小田原、大綾
入所施設	5	9	180	平塚、小田原、大綾
教育機関	1	1	16	小田原
その他	7	12	28	中央、鎌三、小田原、大綾

### (4) 会議

#### ア 医療機関との連携会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
中央	1	14
平塚	1	24
鎌倉三浦	1	25
小田原	2	12
厚木	1	9
大和綾瀬	1	16

#### イ 管内保健師連絡会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
小田原	2	23

#### ウ 保健担当者会議

児童相談所	回数	出席者数 (延)
6児相	7	52

### (5) 学会発表

テーマ	発表者	学会・日程
①【実践報告】「神奈川県児童相談所が取り組んだ新型コロナウイルス感染症対策」～保健師の視点から～	①平塚児相 中島理恵子	①県児童相談所紀要掲載 令和5年度Vol. 2
②児童相談所における新型コロナウイルス感染症対策 ―神奈川県児童相談所の保健師が果たした役割―	②小田原児相 山本恵子	②書籍掲載 子ども虐待と予防のケアのすべて Vol. 41